

【令和5年度 第2回 総合教育会議 議事録】

令和5年度 第2回羽生市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和6年3月13日（水）午後2時から午後3時10分まで

2 場 所 羽生市役所 2階市長公室

3 出席者

（構成員）

羽生市長	河田 晃明
羽生市教育委員会	
教育長	秋本 文子
教育長職務代理者	柿沼 拓弥
委員	平野 博之
委員	駒澤 幸浩
委員	田村 和代

（事務局関係）

企画財務部長	秋山 尚幸
教育委員会学校教育部長	細村 一彦
教育委員会生涯学習部長	栗原 繁
企画財務部企画課長	稲田 信一
教育委員会学校教育部	
教育総務課長	米花 竜二

（出席職員）

教育委員会学校教育部	
学校教育課長	蓮見 典昭
学校教育課参事	田中 幸子
教育総務課総務係長	小林 良
教育委員会生涯学習部	
生涯学習課長	佐藤友美代
スポーツ振興課長	根岸 剛
図書館郷土資料館長	阿久津 豊

（傍聴者） なし

4 協議事項

- (1) 第3期羽生市教育振興基本計画（案）について
- (2) 羽生市の教育に関する施策の大綱（案）について
- (3) 令和6年度羽生市教育委員会グランドデザイン（案）及び羽生市教育行政重点施策（案）について
- (4) 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本計画の進捗状況

について

## 5 会議内容

(開 会)

### ○企画財務部長（司会）

ただ今より、令和5年度第2回羽生市総合教育会議を開催します。本日の進行をさせていただきます企画財務部長の秋山です。

どうぞよろしく申し上げます。

(挨拶)

### ○企画財務部長（司会）

それでは、はじめに河田市長より挨拶を申し上げます。

### ○市長

皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ、第2回羽生市総合教育会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

昨日、市内各小学校の表敬訪問を受けました。多くの児童が県の美術展等で県知事賞などを受賞されました。学校での取組によって、子ども達の創造性が育まれている成果だと感じました。

これから学校の再編成が進んでいきますが、子ども達が更に伸びていけるよう、取り組んでいきたいと思っています。また、再編成に合わせて、三田ヶ谷小学校・村君小学校が閉校になりますが、新たな取組として、跡地の活用を進めていきたいと考えています。

今年、羽生市は市制施行70周年という節目の年を迎えました。これからも住み続けたいまちとして、更に発展していけるよう取り組んでいきます。

羽生市の発展の一つとして、東武鉄道関連の取組がごございます。まず、東武鉄道車両基地予定地です。これまでそのままの状態でしたが、隣接する北部幹線が開通することもありますので、東武鉄道と一緒に開発を進めていきます。次は羽生駅東口の再開発です。中央公民館や市民プラザ等の公共施設や住まい、商業、医療等が一体となったコンパクトシティを目指していきたいと考えています。国の補助・民間投資、そして市と一緒に進めていきたいと考えています。最後に、南羽生駅東口の設置です。

そして、雇用の創出や税収の確保として、企業誘致を進めています。羽生総合病院跡地や国道122号の反対側の上岩瀬地区では工場の建設が進んでいます。そのほかの地区でも、開発を予定しています。

現在、埼玉県と群馬県が利根川に新たな橋梁を造る計画を進めていますが、これも羽生市にプラスになると思います。流通が促進され、羽生市の発展につながるものと期待しています。

本日は協議事項4点でございます。それぞれのお立場から御意見を伺いたいと思っております。今後ともより一層教育委員会と連携を深め、教育の向上・充実に取り組んでいきます。本日はよろしく申し上げます。

(協議事項)

○企画財務部長（司会）

ありがとうございました。

早速ですが、協議事項に移らせていただきます。

議長は、羽生市総合教育会議設置要綱第3条第1項により、市長を議長として進めさせていただきます。

それでは市長、よろしくお願ひいたします。

○市長（議長）

それでは、本会議を主催する立場から議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

はじめに、協議事項(1) 『第3期羽生市教育振興基本計画(案)について』所管課長より、説明をお願いします。

○米花教育総務課長

それでは資料1、第3期羽生市教育振興基本計画をご覧ください。

羽生市教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、国や県の計画を参酌して定める羽生市の教育の振興に関する計画です。

現行の第2期計画は、2019年度から2023年度までの5年間であり、本年度計画期間が終了することから、2024年度から2028年度までの5年間を計画期間とする新たな基本計画を策定するものです。

教育行政を進めるに当たっては、市長と教育委員会が十分に意思疎通を図ることが求められておりますので、こうした羽生市総合教育会議を経まして、「羽生市・羽生市教育委員会」両者による計画として策定するため、表紙には「羽生市・羽生市教育委員会」と二者での計画策定と記載をさせていただいております。

また、今回の計画案は、識見者、小・中学校代表者、PTA代表者、関係団体と教育委員会の幹部職員の合計13名による羽生市教育振興基本計画策定会議において、4回の議論を経て決定したものです。

この間、パブリック・コメントを実施するための素案の段階において、定例教育委員会と経営会議で御審議いただいております。

本案については、令和6年1月5日（金）から2月5日（月）まで、パブリック・コメントを実施しましたところ、市民一人から、意見を1件いただきました。

概要としては、防災教育の強化として、小学校高学年から中学生対象に防災士養成講座を無償で開催すること、また、小・中学校でも引渡し訓練から

の避難所開設訓練を実施すること等を取り入れて欲しいという要望でした。

これに対し、羽生市の考え方として、市内小・中学校では、より実践に近い訓練を実施していること、防災士養成講座や避難所開設訓練については現在の教育課程上厳しいが授業で防災に関する知識を学んでおり、今後も教科の学びを通して防災教育の強化を図っていきたくしました。

よって、対応については、計画案の変更はせず、計画案のとおりとしています。

なお、羽生市の考え方及びその対応については、令和6年2月21日に開催された羽生市パブリック・コメント審査会において審議し、了承を得ております。

それでは、第3期羽生市教育振興基本計画の概要について申し上げます。

5ページを御覧ください。ここから11ページまでは、第2期の成果と課題をまとめたものです。内容については一度定例教育委員会・経営会議で御覧いただいている内容と変更はございませんので割愛させていただきます。

12ページを御覧ください。

第3期計画の羽生市の目指す教育の姿についてです。

基本理念は、第2期計画の基本理念を継承し、「豊かな学びで、夢と希望が輝く 羽生の教育」としています。これは、さらなる少子高齢化やグローバル化の進展、超スマート社会の実現へ向けた急速な技術革新など、大きな社会の変化が見込まれる現段階においては、第2期計画の基本理念の考え方は変わらず重要であると考えたためです。

13ページを御覧ください。

基本方針は、第3期計画では2つございます。

1点目は、第2期計画を継承し、「『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育みます。」です。

学校・家庭・地域が一体となり生きる力を育み、一人一人が生涯にわたって学び、楽しみ、心のゆとりや豊かさを感じることができる社会を目指すことは、基本理念の実現のために、変わらず重要であると考えております。

2点目は、「羽生の教育に関するウェルビーイングの向上を図ります。」を追加しております。

国の教育振興基本計画のコンセプトとして、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。

現代の人々の抱える困難や課題が多様化・複雑化している中で、自己肯定感や自己実現、また、社会貢献意識などを育てていくことで、羽生の教育に関する一人一人のウェルビーイングの向上を図ることが重要であると考えております。

14ページを御覧ください。

基本目標は、基本理念と基本方針を踏まえ、今後5年間に取り組む5つの基本目標を掲げました。

基本目標1は「学校力」で、信頼される学校づくりを推進するものです。

基本目標2は「学力」で、確かな学力を育む特色ある教育を推進するものです。

基本目標3は「豊かな心と健やかな体」で、道徳、人権教育の推進と、食育、健康教育の充実を図るものです。

基本目標4は「地域力」で、生涯学習の推進と文化活動の活性化を図るものです。

基本目標5は「スポーツ」で、スポーツの振興と健康・体力の保持増進を図るものです。

16ページを御覧ください。

次に、施策の体系です。

第2期計画からの主な変更点を申し上げます。

まず、基本目標1「学校力」では、施策3 教育環境の整備・充実に、「(2) 学校ICT環境の充実」を追加しました。また、施策の5として「小中学校の適正規模・適正配置の推進」を追加しました。基本目標2、基本目標3については変更ありません。

17ページを御覧ください。

基本目標4「地域力」のうち、施策3の文化芸術の振興、施策4の読書活動の充実、施策5の文化財の保護・郷土資料の継承については、令和6年度の組織改正に伴い、構成を変更しました。

基本目標5「スポーツ」では、施策1のスポーツに親しめる環境づくりの主な取組の(3)であった、スポーツを通じた国際交流の実施を削除しました。また、施策2のスポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成の(2)の内容を、「トップアスリートの育成」から「優秀なスポーツ選手の育成」に変更しました。

18ページ以降は、施策ごとに現状と課題、施策の方向性、主な取組と目標指標を示しています。

以上が、第3期計画の概要です。

今後の手続については、本案はこのあと行われる定例教育委員会に上程し、議決により成立となります。成立後は、羽生市議会に報告するほか、市ホームページで公表します。

以上で概要説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○市長（議長）

ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等をお願いします。

○教育長

第2期計画を継承しつつ、新たな方針としてウェルビーイングの考え方を取り入れて第3期計画を策定しました。これを推進していくことは、羽生市の将来都市像である「誰もが幸せを感じる 住み続けたいまち 羽生」につながるものと考えております。

○市長（議長）

他によろしいでしょうか。ほかに御意見がなければ、この案件については、了承ということによろしいでしょうか。

（全員、了承の声）

○市長（議長）

ありがとうございます。

続きまして、協議事項（2）「羽生市の教育に関する施策の大綱（案）について」所管課長より、説明をお願いします。

○稲田企画課長

資料2「羽生市の教育に関する施策の大綱（案）」を御覧ください。

この大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、総合教育会議での協議の上、地方公共団体の長が定めることとされているものとなります。

内容としましては、同法により国の教育振興に関する施策の基本的な方針を参酌することとされ、地域の実情に応じた地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱となっております。

この度、先ほど御協議いただきました第3期羽生市教育振興基本計画を策定することに合わせて本大綱を新たに策定しようとするものです。

それでは、ページをめくっていただき1ページを御覧ください。

「1 羽生市の教育の基本理念」ですが、本市の教育行政を進めていくための基本な考え方として、「豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育」を掲げます。

これは、前大綱から継承されたものであり、第3期羽生市教育振興基本計画の基本理念と同じものでございます。

次に2ページを御覧ください。

「2 大綱策定の趣旨」でございます。

先に申し上げましたとおり大綱の策定は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により定められているものとなりますが、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化を図り、一体となって教育施策に取り組んでいくため、「第3期羽生市教育振興基本計画」の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱として位置付け、策定するものです。

次に「3 大綱の期間」です。

期間は2024年度から2028年度までの5年間とします。これは、第3期羽生市教育振興基本計画の計画期間と合わせたものでございます。

次に3ページを御覧ください。

「4 大綱の基本方針・基本目標」です。

これは、第3期羽生市教育振興基本計画の根幹部分であり、改めて本大綱に位置付けるものでございます。

基本方針は、前大綱から継続し「知・徳・体・コミュニケーション能力を地域とともに育みます」を掲げ、本大綱においてはこれに加え、「羽生の教育に関するウェルビーイングの向上を図ります」を掲げております。

4ページは、基本理念と基本方針を踏まえて今後5年間に取り組む5つの基本目標を掲げてございます。

目標1が「学校力」、目標2が「学力」、目標3が「豊かな心と健やかな体」、目標4が「地域力」、目標5が「スポーツ」でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○市長（議長）

ただ今の説明につきまして、何か御意見ございましたらよろしく申し上げます。

○市長（議長）

御意見がなければ、この案件については了承ということでよろしいでしょうか。

（全員、了承の声）

○市長（議長）

続きまして、協議事項（3）「令和6年度羽生市教育委員会グランドデザイン（案）及び羽生市教育行政重点施策（案）について」所管部長より、説明をお願いします。

○細村学校教育部長

令和6年度 羽生市教育委員会グランドデザインについて説明させていただきます。

1ページを御覧ください。令和6年度は、先ほど説明のありました「第3期羽生市教育振興基本計画」のスタートの年度になります。

第3期羽生市教育振興基本計画を受け、基本方針として「『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育みます」「羽生の教育に関するウェルビーイングの向上を図ります」としております。

5つの基本目標は、第3期羽生市教育振興基本計画の基本目標と同様です。

2ページをお開きください。令和6年度学校教育部グランドデザインにつきまして、新規事業を中心に御説明いたします。

学校力「信頼される学校づくりの推進」についてです。

「1 教師力・学校力の向上」です。

（1）教職員の研修の充実です。

令和6年度も引き続き、埼玉大学教育学部附属小学校・附属中学校との連携協定及び大妻女子大学教授（前文部科学省視学官）澤井 陽介先生と授業改善連携により、授業改善・学力向上に取り組んでいきます。

（3）学校支援の充実です。

引き続き、教育業務支援員を中学校へは1校につき1名、小学校へは4名がローテーション制で勤務します。教職員にとって、子どものための時間が増えております。

働き方改革推進による教育の質の維持向上については、令和4年度に策定した「学校における働き方改革基本方針」が令和6年度に最終年度を迎えます。子どもと向き合う時間を確保し、学校教育の質の維持向上を図ってまいります。

教育DXの推進については、GIGAスクール構想、校務DXの推進、教師のICT活用指導力の向上、デジタル教科書の活用等の推進を図ってまいります。

「2 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」です。

（1）開かれた学校づくりの推進です。

保護者や地域住民の力を学校運営に活かすため、令和6年度も市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校「コミュニティ・スクール」を進めていきます。

「3 教育環境の整備・充実」です。

（1）施設・設備の適正な維持管理です。

令和7年4月の再編成に向け、井泉小学校校舎1号館大規模改造工事を行います。また、小学校特別教室等空調機設置工事实施設計計画業務を行います。これは、小学校の特別教室に空調機を設置するための工事設計を行うものです。対象校は、令和7年4月に再編成を行う3校以外の8校になります。

「4 安全・安心な学校づくり」です。

（1）防災教育の充実です。

様々な自然災害から自分自身の身を守れるように、自然災害防止教育の推進を図ります。特別の教育ではなく、普段の教育として実践することで、子どもたちが防災や自然災害を持続して意識できるようにいたします。

「5 小中学校の適正規模・適正配置の推進」です。

令和7年4月開校に向けて、学校環境整備等を含め、準備を進めてまいります。また、令和6年度末を目途に、西・南中学校区の小学校再編成基本方針策定を予定しています。

続いて、学力「確かな学力を育む特色ある教育の推進」についてです。

「1 確かな学力を育む学校教育の推進」の「（1）特色ある教育の推進」を中心に説明いたします。

令和5年度も、中学校3年生を対象に、英語検定料補助による英語力向上を目指します。

令和6年度・7年度の2年間、埼玉県教育委員会から「学力向上研究校指

定事業」の研究委嘱を受けます。これは、埼玉県及び全国学力学習状況調査の結果等を活用し、実践的研究を行い、学力向上を図るための研究委嘱です。

授業改善取組事例集を作成します。これは、羽生市学力向上推進委員会が中心となり、各学校における効果的な授業実践を集め、事例集としてまとめるものです。

埼玉大学教育学部との協力関係を築きます。今までは、教育学部附属小・中学校と連携をしていましたが、その1つ上の組織である埼玉大学教育学部と協力関係を築きます。具体的には、教育実習の受入れや学校体験の受入れです。また、教育学部の教授等を講師として招聘し、教職員の専門性の向上を図っていただけるようになります。

続いて、豊かな心と健やかな体「道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実」についてです。

「1 豊かな心を育む道徳教育の推進」です。

不登校未然防止に向けたICT支援として、健康観察アプリを導入します。このアプリについて少し詳しく説明をさせていただきます。

健康観察アプリにより、各学校のパソコンと在籍児童生徒の保護者とのスマートフォン等をつなぎ、学校と家庭との連絡を密にとれるようにします。

健康観察アプリには、からだの健康観察、出欠確認、学校からの欠席確認及び個別の連絡、アンケート・メッセージ配信等多くの機能がありますが、特徴的なのは、心や体調の変化の早期発見を推進するフェイススケール機能が付いていることです。この機能は、児童生徒一人一人が、とても良い・良い・いつも通り・悪い・とても悪いといった気分の中から1つ選択し、選択した気分を保護者がスマートフォン等に入力することで、学校において、クラス単位や選択した気分ごとに、児童生徒一人一人の傾向を確認することができる機能です。

また、埼玉県教育委員会から「東部地区道徳教育研究協議会」の研究委嘱を受けます。これは、道徳教育の一層の推進を図るための研究です。10月17日（木）に、西中学校と川俣小学校において、研究発表を行います。

「3 インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進」です。

特別支援教育の推進のために、臨床心理士巡回相談、WISC検査の充実、埼玉純真短期大学教授等による巡回支援事業を行っていきます。

令和6年度も、特別支援教育を専門としている企業と連携を図り、特別支援教育に特化した教育ソフトを活用し、特別支援学級及び通級指導教室における授業力の向上を図ります。

「4 食育・健康教育の推進」の「(2) 食育の充実」です。

埼玉県教育委員会から「食育指導力向上授業研究協議会」の研究委嘱を受けます。これは、「食に関する指導」の充実を図るため、授業を通して児童生徒の望ましい食習慣の形成を図るための研究です。令和7年1月29日に新郷第二小学校において、研究発表を行います。

4 ページを御覧ください。

こちらは、学力向上に特化した「学力向上グランドデザイン」です。

「はにゅうの子」を伸ばす教育による教師力の向上、学校・家庭・地域の三者協働による学校づくりを一層充実させてまいります。

そして、各学校では、デジタル教科書普及促進事業、埼玉大学教育学部附属小学校・中学校との連携、大妻女子大学教授との授業改善連携、埼玉大学教育学部との協力関係、全国及び埼玉県学力学習状況調査を活用したR－P D C Aサイクルに基づき、授業改善・学欲向上を目指してきます。

5ページをお開きください。

こちらにつきましては、令和6年度羽生市教育委員会教育施策重点7です。

- ①学力向上R－P D C Aサイクルの推進
- ②授業改善のより一層の推進
- ③英語教育の充実、深化
- ④特別支援教育の充実
- ⑤不登校対策の充実
- ⑥教育D Xの推進
- ⑦学校・家庭・地域の連携推進

この7つを令和6年度教育施策の重点として取り組んでいきます。

以上で、学校教育部の説明を終わります。

#### ○栗原生涯学習部長

それでは、「生涯学習部」のグランドデザインについて、御説明いたします。

3ページを御覧ください。

生涯学習部のグランドデザインは、3つの柱で構成し、青、黄色、赤に、色分けし、表示しております。

まず、1点目の柱、青色の部分になりますが、『豊かな心と健やかな体』のうち、『2 生涯にわたる人権教育の推進』についてです。

生涯学習部では、一人一人が人権尊重の理念を正しく理解し、お互いを思いやる豊かな人権感覚を身につける人権教育を推進します。

各種研修会及び集会所学級事業の充実では、今年度の人権研修会の参加者アンケートで一番関心が高かった課題を来年度の研修テーマとすることで、市民の皆さんの参加意欲の高まりを後押しし、より多くの方々に出席いただけるよう取り組みます。

次に、2点目の柱、黄色の部分になります。“地域力”『生涯学習の推進と文化活動の活性化』です。主に★印の「新規重点事業」を中心に申し上げます。

まず、「1 市民の学習機会の充実」の中の、(3)生涯学習環境の整備・充実、★印：「安全・安心な生涯学習拠点施設に向けた点検・整備」です。

公民館等の生涯学習拠点施設については、施設や設備の老朽化が進行していることから、来館者に安心して、また、安全に利用していただけるよう、順次、その改善に取り組んでおります。

来年度は、昭和57年に建築され、42年が経過する中央公民館について、外壁タイルの劣化打診調査を実施いたします。

また、公民館や学校に併設する地区グラウンドのナイター照明について、腐食状況や劣化の点検を行い、今後の対策・対応につなげてまいります。

次に、「3 文化芸術の振興」の中の、(1)文化活動の推進の★印「第2次羽生市文化芸術振興計画の策定」です。

羽生市における文化芸術の基本的な考えを示す「文化芸術振興計画」について、令和6年度が現計画の最終年度であることから、第2次計画の策定に取り組みます。

現在の計画における取組の評価や関係各課等と意見交換を行い、文化団体連合会や美術連盟、市民音楽協議会などの代表者で組織する、文化芸術振興審議会において、御審議いただき、令和6年度末の策定に向け進めてまいります。

次に、左下になりますが、「4 読書活動の充実」の中の(2)図書館の利用環境の整備・充実では、図書館の照明器具LED化工事を実施いたします。

LED化は、図書館における利用者サービスの向上や職員の業務環境の改善に加え、蛍光灯の交換経費、手間の削減、蔵書の劣化防止などの効果が期待でき、さらに、電気使用量の削減にもつながるものでございます。

開架室の工事は休館日に行うなど、できる限り、利用者に御不便をおかけしないよう実施してまいります。

次に「5 文化財の保護・郷土資料の継承」の中の(1)「文化財の調査・保存と活用」です。

最初の★印「会の川の締切430周年パネル展示の開催」ですが、今年は、会の川を締め切ったと伝わる1594年から、430周年を迎えます。この締切りは、江戸幕府による利根川東遷事業の一つであり、その歴史や背景を、市民をはじめ、多くの方々に広く周知するため、写真や解説を入れ込んだパネル展示のほか、地元小学校への出張講座を実施いたします。

また、次の★印「ムジナモ自生地保護の軌跡講演会の開催」は、宝蔵寺沼に自生するムジナモが、近年、安定した生息を見せている中、昨年放映された朝ドラ「らんまん」の反響で、牧野富太郎だけでなく、羽生市のムジナモ及び宝蔵寺沼ムジナモ自生地にも大きな注目・関心が集まりました。

これを契機に、これまで歩んできた「ムジナモ自生地における取組の道のり」を発表する講演会や、自生地の紹介パネル巡回展を開催し、ムジナモ及び自生地のさらなるPRにつなげてまいります。

続いて、3点目の柱、赤色の部分になります。『スポーツの振興と健康・体力の保持増進』です。

初めに、「1 スポーツに親しめる環境づくり」の中の(1)「スポーツ・レクリエーション機会の拡充」のうち、★印「ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの普及拡大」でございます。

市では、これまで、全国大会を継続開催するなどフロアカーリングを中心

にニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの普及に努めてまいりました。

令和6年度からは、フロアカーリングに加え、ボッチャやバッコーなどの普及拡大に力を入れることで、年齢や体力、また、障がいの有無にかかわらず、「誰もがスポーツを楽しめるまち 羽生」の実現を目指し、取り組んでまいります。

最後に、「2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成」の中の、(2)「優秀なスポーツ選手の育成」では、市が連携協定を結んでいる、バスケットの「さいたまブロンコス」や自転車の「さいたまディレーブ」などとの連携に加え、指定管理者によるプロスポーツチームとのつながりを活かして、各種スポーツ教室などを開催し優秀なスポーツ選手の育成につなげてまいります。

以上で、令和6年度 生涯学習部の「グランドデザイン」についての説明を終わります。

○市長（議長）

ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等をお願いします。

○市長（議長）

会の川の締切430年ということは、江戸幕府が開かれる前の出来事ということでしょうか。

○栗原生涯学習部長

1594年のため、江戸幕府が開かれる前です。利根川東遷の足掛かりとなる工事であったといわれています。

○市長（議長）

令和6年度は、埼玉県教育委員会からの研究委嘱事業が多くあるということですか。

○細村学校教育部長

令和6年度は道徳と食育の研究発表を予定しております。学力向上については、令和6・7年度の委嘱のため、令和7年度に研究発表となります。

○市長（議長）

良い指導者が来てくれることになりますか。

○細村学校教育部長

県教育委員会の全面バックアップにより、良い指導者が優先的に来てくれることになります。

○市長（議長）

埼玉大学教育学部との連携は、具体的にどのようなことを行いますか。

○細村学校教育部長

学生の受入れを考えています。大学1・2年生は学校体験があり、3・4年生は教育実習など、羽生市で積極的に希望者を受け入れて、協力関係を続けていきます。

○教育長

国や県の先進事例を羽生市で取り入れられる環境を、教育委員会として整えていきます。県の研究委嘱を受けることによって県の方針が学校に直接伝わります。また、文部科学省委託による特別活動の研究を東中学校で行っています。授業改善につなげるために、今後も続けていきたいと思っています。研究委嘱が増えているのは、市の教育にとって良い影響があります。

○市長（議長）

教育委員の皆さん何かございましたらお願いします。

○柿沼委員

教育施策重点7の中の「教育DXの推進」において、現在DXが世の中で進んできていると感じています。デジタル教科書の導入などと記載がありますが、モニター等の状況について教えてください。

○細村学校教育部長

各教室にモニターはそろっています。デジタル教科書については、小学校では国語、算数、英語で入っています。中学校では、国語、数学、英語、理科、社会が入っています。

○柿沼委員

DXに関して心配事がありますか。例えば、子どもたちのタブレット端末の接続が上手くできないことがあるなど、ありましたら教えてください。

○細村学校教育部長

タブレット端末が上手くつながらないことはあります。デジタル教科書については、毎時間使うのではなく、指導の効果的な場面で使うようにしていきたいと考えています。

○市長（議長）

デジタル教科書の導入について、羽生市はどの程度進んでいますか。

○細村学校教育部長

羽生市はデジタル教科書の導入については、比較的進んでいると思っています。県内ではICTの活用度は高い市だと把握しています。

これからタブレット端末が更新の時期を迎えるので、財源をどのように確保するかが、DXを進めていく上での今後の課題になると考えています。

○平野委員

グランドデザインのとおり進めてもらいたいと思います。また、学力向上と合わせて、不登校やいじめに対しても目を向けて、おろそかにならないようお願いいたします。

○細村学校教育部長

一人一人の学びを保障することが、今後の学校運営・授業改善のキーワードになると思います。繰り返し浸透させていきたいと思っています。

○駒澤委員

グランドデザインは、時代に合った内容だと感じました。生涯学習部に関しては実効性が高い内容との印象を受けました。学校教育部に関しては、本日出席している方達だけでなく、学校の先生方や子ども達を含めた皆さんで取り組むことで、一層実効性が高いものになると思います。皆で知恵を出しながら前に進めていきたいと思っています。

○細村学校教育部長

実行力を高めるには、先生方にグランドデザインを浸透させていく必要があります。学校は内側からしか変わらないので教育委員会としては、学校を支援し続けていくことが大事だと考えています。

○田村委員

学習パソコンを使ったオンライン学習の方法や充電方法の現状について、また、学校応援団の現状について教えてください。

○細村学校教育部長

タブレット端末については、各学校により持ち帰りの頻度は異なりますが、家庭での学習に使用しています。インフルエンザなどの流行で学級閉鎖の際には、オンラインでの健康観察に使用している学校もあります。充電については、充電器を家庭に持ち帰り充電をしています。学校応援団については、14校全てで設置しています。環境整備や、家庭科や図工など授業の補助などで活躍してもらっています。

○市長（議長）

タブレット端末を家庭に持ち帰り、どのように使っていますか。

○細村学校教育部長

主に、タブレット端末に入っているソフトを使って算数や国語の学習をしています。また、カメラを使用して音読している場面を撮影し、先生が指導するという活用もしています。

○市長（議長）

御意見がなければ、この案件については了承ということによろしいでしょうか。

（全員、了承の声）

○市長（議長）

続きまして、協議事項（4）「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本計画の進捗状況について」所管課長より、説明をお願いします。

○米花教育総務課長

資料の4を御覧ください。羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の進捗状況についてです。

まず、1 井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校の状況です。再編成準備委員会専門部会の進捗状況（1）学校運営部会について、直近では令和6年2月7日に開催しております。

校章デザインについて、4月5日まで公募をしております。公募が終わりましたら部会の中で選考していきませんが、最終的な案については、3校の児童の投票で決定したいと考えております。

次に、校歌の制作方法についてです。羽生東小学校の校歌の制作については、市内の音楽を担当している教員の皆様で協議をしていただき、ふさわしい作詞者・作曲者について選定していただく予定となっております。なお、遅くとも新校開校後の最初の卒業式に間に合うよう準備を進めてまいります。

（2）通学部会については、直近では令和6年1月24日に開催しております。スクールバス運行業務委託については、プロポーザル方式で決定していくこととしており、明後日の3月15日に企業によるプレゼンテーションを実施する予定となっております。

（3）PTA部会については、直近では令和6年1月17日に開催しております。PTA組織について現在、会則案・慶弔規程案・個人情報取扱規程案について確認している状況です。また、3校のPTAの解散手続については、各校で対応することとなっております。なお、羽生東小学校のPTA役員候補については、PTA部会の中で選出していきたいと考えております。

（4）教育課程部会です。3学期に交流事業の実施を行いました。実施の

内容につきましては、記載のとおりになります。

次に、2 羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）の審議の状況です。

第6回会議を令和6年2月15日に開催し、決定した事項について申し上げます。

- ①羽生北小学校、川俣小学校を再編成する。（校舎は羽生北小学校を使用）
- ②学区を再検討する。

再編成校については、通学区を設定しますが、隣接する学校が近いということで、希望する保護者・児童がいる場合には、これに応じる方針とします。その場合の登下校は、保護者の負担と責任において行っていただくこととなります。

なお、新郷第一小学校と新郷第二小学校に係る再編成については、まだまだ複数の案が協議中であり、引き続き課題を整理した上で、令和6年度末までに方針が出せるよう協議をまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（議長）

ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等をお願いします。

○市長（議長）

西・南中学校区の協議状況について、どの程度進んでいますか。

○米花教育総務課長

羽生北小・川俣小の再編について、審議会の中ではこれで進めていくということで決定しています。その他の学校については、全て新郷第一小と第二小が関わってきますので、まだ決まっていない状況です。令和6年度中に引き続き協議し、方針を出していきたいと考えています。会議を重ねていく中で、出された意見について一つ一つ課題を整理していきたいと思っています。

○市長（議長）

御意見がなければ、この案件については了承ということでよろしいでしょうか。

（全員、了承の声）

○市長（議長）

それでは本日の協議事項が全て終了しましたので、これで本会議の議長を解かせていただきます。

御協力ありがとうございました。

○企画財務部長（司会）

ありがとうございました。

本日の予定は全て終了いたしました。閉会に当たりまして秋本教育長より閉会の御挨拶をいただきたいと思います。

教育長、よろしく願いいたします。

（挨拶）

○教育長

本日は大変御多用の中、市長はじめ教育委員の皆様方にも御出席いただき、第2回の総合教育会議を開催できましたことを御礼申し上げます。ありがとうございます。

令和6年度は、第3期羽生市教育振興基本計画のスタートの年度となります。

第2期計画の成果を継承しつつ、新たな方針として、一人一人がそれぞれ幸せや生きがいを感じられるよう、羽生の教育活動全体を通したウェルビーイングの向上を掲げました。

本日御了承いただきました「羽生市教育委員会グランドデザイン」とともに、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念も踏まえ、家庭・学校・地域そして行政が連携して「豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育」を推進してまいります。

それが、「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」の実現につながるものと考えております。

今後も、市長はじめ教育委員の皆様への御指導をいただきながら、学校力・学力・豊かな心と健やかな体・地域力・スポーツの振興に努めてまいります。

また、学校の再編成につきましては、令和7年4月の羽生東小学校の開校に向けた準備が進められており、子ども達の交流も仲良く行えているといった情報も入ってきており嬉しく思っております。全ては子ども達のためにといい思いで進めております。引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして、第2回羽生市総合教育会議を閉会といたします。御協力ありがとうございました。